

こども・子育て分野における生成AI 利用等に係る調査研究  
第5回検討委員会  
生成AI利活用ガイドライン（案）のご説明

令和7年3月4日

アビームコンサルティング株式会社

# 本日のご説明内容

- ガイドラインの全体概要・章構成に関するご説明
- ガイドライン序文の更新点
- ガイドライン基礎編（案）のご提示

上記3点のご説明後、委員協議のお時間を20分程度設けております。

- ガイドライン実践編（案）のご提示
- 今後のスケジュールのご説明

上記2点のご説明後、委員協議のお時間を15分程度設けております。

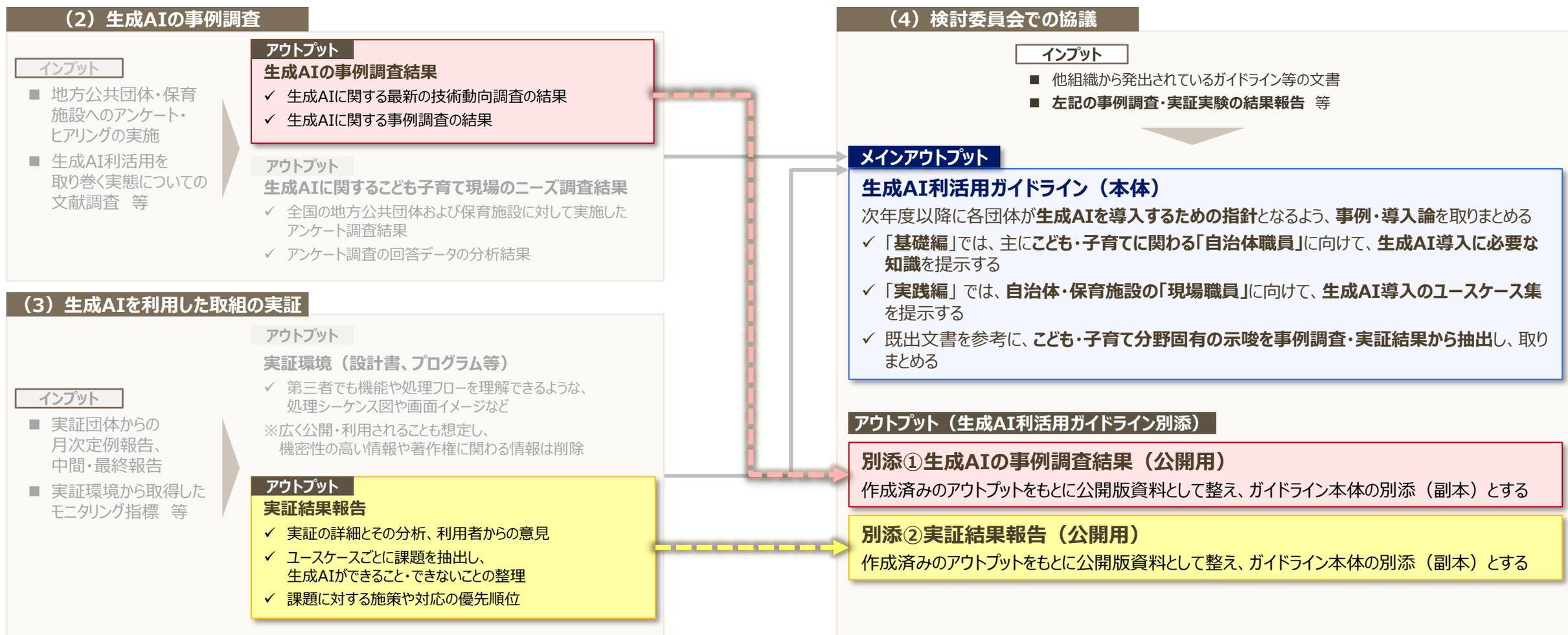
# 目次

1. 生成AI利活用ガイドラインの全体概要
2. 生成AI利活用ガイドラインの章構成
3. 「はじめに」「ガイドラインに使い方」の更新点
4. 「基礎編」案の確認観点  
※No.3,4に関する委員協議
5. 「実践編」案の確認観点
6. 今後のスケジュール  
※No.5,6に関する委員協議

# 1. 生成AI利活用ガイドラインの全体概要

- 第4回検討委員会の資料の再掲となります。
- 実証事業の成果を踏まえ、一部ガイドラインの構成について見直しを行っております。

## 本事業の成果物及び位置づけ



## 2. 生成AI利活用ガイドラインの章構成（1/5）

- 最終化されたガイドラインの章構成を示しております。  
参考資料としてお付けしたWord・PPT形式のガイドライン本体資料をご覧になる際の参考としてください。
- 委員の皆様のご確認が済んでいるものについては、グレーアウトしております。

章	大項目	中項目	小項目
1章 はじめに	1.1. ガイドライン作成の背景	—	—
	1.2. ガイドライン作成の趣旨・目的	—	—
2章 ガイドラインの使い方	2.1. ガイドラインの位置づけ	—	—
	2.2. ガイドラインの構成及び活用方法	—	—
	2.3. ガイドラインの考え方	—	—
3章 基礎編	3.1. 生成AIについて	3.1.(1)生成AIとは	—
		3.1.(2)生成AIの利活用が期待される領域	ア 文章の生成における利活用方法 イ 画像に関する生成AIの利活用方法 ウ 音声の生成における利活用方法
		3.1.(3)子ども・子育て分野での利活用可能性	ア 保育・子育て相談支援におけるAIチャットボットの利活用 イ こどもの保育・教育におけるコンテンツの生成 ウ 自治体や子ども・子育て現場の職員のドキュメント作成支援 エ 多言語対応による外国人家庭への支援 オ 写真記録をもとにした日誌・連絡帳の文言作成
		3.1.(4)生成AI利活用における注意点	ア 技術的課題 イ 個人情報・機密情報の取扱いに関する課題 ウ 著作権等への対応に関する課題 エ そのほかの課題
		3.1.(5)規制やガイドラインの動向	ア 分野共通の指針（国内） イ 分野別の指針（国内） ウ 分野共通の指針（国外） エ 分野別の指針（国外）

## 2. 生成AI利活用ガイドラインの章構成 (2/5)

- 全体構成を見直し、より読みやすいように一部構成を変更しております。
- また、本委員会の参考資料として提示した資料は、本頁の項目のとおり、修正前のものとなっております。書面レビュー時に構成を最終化したものをご提示いたします。

章	大項目	中項目	小項目
3章 基礎編	3.2.生成AIの導入	3.2.(1)生成AI導入の流れ	—
		3.2.(2)企画検討フェーズ	ア 現状分析・課題の把握 イ 導入目的の明確化 ウ 解決策の検討 エ 製品・サービスの検討 オ 導入計画の具体化
		3.2.(3)導入準備フェーズ	ア 実装環境の構築 イ 製品・サービスの調達 ウ 導入前準備
		3.2.(4)導入運用フェーズ	ア 導入・運用 イ 効果測定・改善・見直し
		3.2.(5)生成AIの導入範囲の検討 (2) に移管	—
		3.2.(6)法令・ポリシー等へに対応事項	ア 個人情報 イ 情報セキュリティ ウ 知的財産権（著作権等） エ サービス形態に係る留意事項
		3.2.(7)利用準備 (3) に移管	ア 関係機関との調整 イ マニュアル類の整備 ウ サービスの普及に向けた取組み
		3.2.(8)効果測定と改善・見直しの実施 (4) に移管	ア 効果測定 イ 測定結果の分析・評価 ウ 改善・見直しの実施

## 2. 生成AI利活用ガイドラインの章構成 (3/5)

- 項目の修正後は下記の構成となります。
- 本日も議論いただく際には、こちらの章構成も念頭に置きながら、ご意見いただけますと幸いです。

章	大項目	中項目	小項目
3章 基礎編	3.2.生成AIの導入	3.2.(1)生成AI導入の流れ	—
		3.2.(2)企画検討フェーズ ※ 旧「3.2.(5)生成AIの導入範囲の検討」を取込	ア 現状分析・課題の把握 イ 導入目的の明確化 ウ 解決策の検討 ※ 「生成AIの導入範囲の検討」を追加 エ 製品・サービスの検討 オ 導入計画の具体化
		3.2.(3)導入準備フェーズ ※ 旧「3.2.(7)利用準備」を取込	ア 実装環境の構築 イ 製品・サービスの調達 ウ 関係機関との調整 エ 導入前準備 ※ 「マニュアル類の整備」、「サービスの普及に向けた取組み」を追加
		3.2.(4)導入運用フェーズ ※ 旧「3.2.(8)効果測定と改善・見直しの実施」を取込	ア 導入・運用 イ 効果測定・改善・見直し
		3.2.(5)法令・ポリシー等へに対応事項	ア 個人情報 イ 情報セキュリティ ウ 知的財産権（著作権等） エ サービス形態に係る留意事項

## 2. 生成AI利活用ガイドラインの章構成（4/5）

- 参考資料としてお付けしている実践編は、**1事例分のみ掲載**しております。**全量版は書面レビューにてご覧いただく想定**です。

章	大項目	中項目	小項目
4章 実践編	4.1. 実践編の立て付け	4.1.(1) 本章の位置づけ・活用方法	位置づけ
			活用方法
			留意点
		4.1.(2) 事例一覧	—
	4.1.(3) 構成及び記載内容	—	
	4.2.～4.14. 実証実験における事例 ※12事例分	4.2.(1) 事例概要	4.2.(1)(ア) 事例名
			4.2.(1)(イ) 生成AI活用ポイント
			4.2.(1)(ウ) 事例目的
			4.2.(1)(エ) 利用した生成AIツール
			4.2.(1)(オ) 実施手順
			4.2.(1)(カ) 活用例
			4.2.(1)(キ) 期待効果
			4.2.(1)(ク) 別添「事例結果報告書」の参照先
4.2.(2) 事例のイメージ	—		

## 2. 生成AI利活用ガイドラインの章構成（5/5）

- Appendixについては委員の皆様によるレビューの対象外としているため、グレーアウトしております。

章	大項目	中項目	小項目
4章 実践編	4.2.～4.14.実証実験における事例 ※12事例分	4.2.(3)課題抽出と解決イメージの検討	4.2.(3)(ア)現状の課題
			4.2.(3)(イ)解決イメージ
			4.2.(3)(ウ)生成AI活用ポイント
			4.2.(3)(エ)利用者の声
		4.2.(4)導入までの検討事項	—
		4.2.(5)実証結果（成果・課題）	4.2.(5)(ア)効果（KGI）とその概要
			4.2.(5)(イ)効果（KPI）とその概要
			4.2.(5)(ウ)実際に課題となった点とその対策
		4.2.(6)その他（留意事項等）	—
		Appendix.	難易度の評価軸
ヒアリング調査事例の参考情報	—		

### 3. 「はじめに」「ガイドラインの使い方」の更新点

- 委員の皆様及びごども家庭庁様にご確認いただいた結果を踏まえ、更新しております。
- その他、軽微な文章の修正や語句の整理については、参考資料としてお付けしているWord版の本体資料をご確認ください。

#### 「はじめに」「ガイドラインに使い方」の更新点

項番	ご指摘のあった項目	ご指摘箇所	ご指摘内容	対応方針
1	1.1. ガイドライン作成の背景	当事者の意見	当事者とは 子育て（に関わる）当事者のことか。	「ごどもや子育てに関わる当事者の意見」として修正。
2		当事者の意見を政策に反映する社会ビジョン「ごどもまんなか社会」の実現に向けて、生成AIを活用していくことが期待されている。	「ごどもまんなか社会」について脚注で補足するのはどうか。	脚注をつけて補足。
3			生成AIの活用に唐突に言及されているように感じる。文章を補足したほうが良い。	文章を加筆修正。
4	2.1. ガイドラインの位置づけ	「2.3.ガイドラインの考え方」に記載されていた本資料の性質に関する留意事項	記載位置としては2.1.が適当ではないか。	2.1.に記載位置を変更し、文章が溶け込むように修正。

## 4. 「基礎編」案の確認観点

### 4.1. 専門性に基づく確認視点とガイドラインレビュー時の注意事項

- 各委員のご知見によって確認いただける視点が異なると考えておりますため、参考までに整理いたしました。
- また、ガイドライン全編にわたってご確認いただく際に、注意いただきたい点についても掲載しております。本日の委員協議でのご発言や、書面でのレビューを実施いただく際に前提としていただけますと幸いです。

#### 委員の皆様の専門性に基づく確認視点

##### AI・先進技術に関するご知見をお持ちの委員

- ✓ 専門用語に関する齟齬や誤記がないか
- ✓ 生成AIの基礎知識として周知すべき情報に過不足がないか

##### 法・規制動向に関するご知見をお持ちの委員

- ✓ 法的リスク等、記載漏れがないか
- ✓ (特に3.1.(4)及び3.2.(6)について) 法制度に関する留意点や、自治体または子ども・子育て領域で特に記載すべき内容に過不足がないか

##### 自治体・保育施設等の現場に関するご知見をお持ちの委員

- ✓ 職員目線での読みやすさが担保されているか
  - ✓ 専門用語の噛み砕き表現、補足説明
  - ✓ 記載されている情報の過不足 等
- ✓ (特に3.2.(1)～(4)について) 導入検討の工程について過不足はないか
- ✓ (特に3.2.全体について) 自治体・保育施設等に周知すべき事項の記載に過不足はないか

#### ガイドラインレビュー時の注意事項

##### ① 読み手の定義

- 基礎編：自治体の管理部門の職員（例：子ども・子育て分野に係る制度所管課）
- 実践編：自治体・保育施設等の現場職員

※読み手を意識して、記載内容・粒度や書きぶりについてご確認いただく

##### ② 本ガイドラインの位置づけ

- 生成AIを初めて導入する自治体（及び保育施設等）に向けた解説
  - ➔生成AIの基礎知識から導入時の検討プロセスまで必要な情報を掲載する一方、生成AI固有の留意事項に焦点を当てて構成している
- 子ども・子育て分野における生成AIの利活用に向けたインプット資料
  - ➔実証での検証結果を中心に、子ども・子育て分野固有の参考情報や留意事項を掲載し、現時点における生成AI導入の検討材料として取りまとめている

## 4. 「基礎編」案の確認観点

### 4.2. 本日まで確認いただく観点

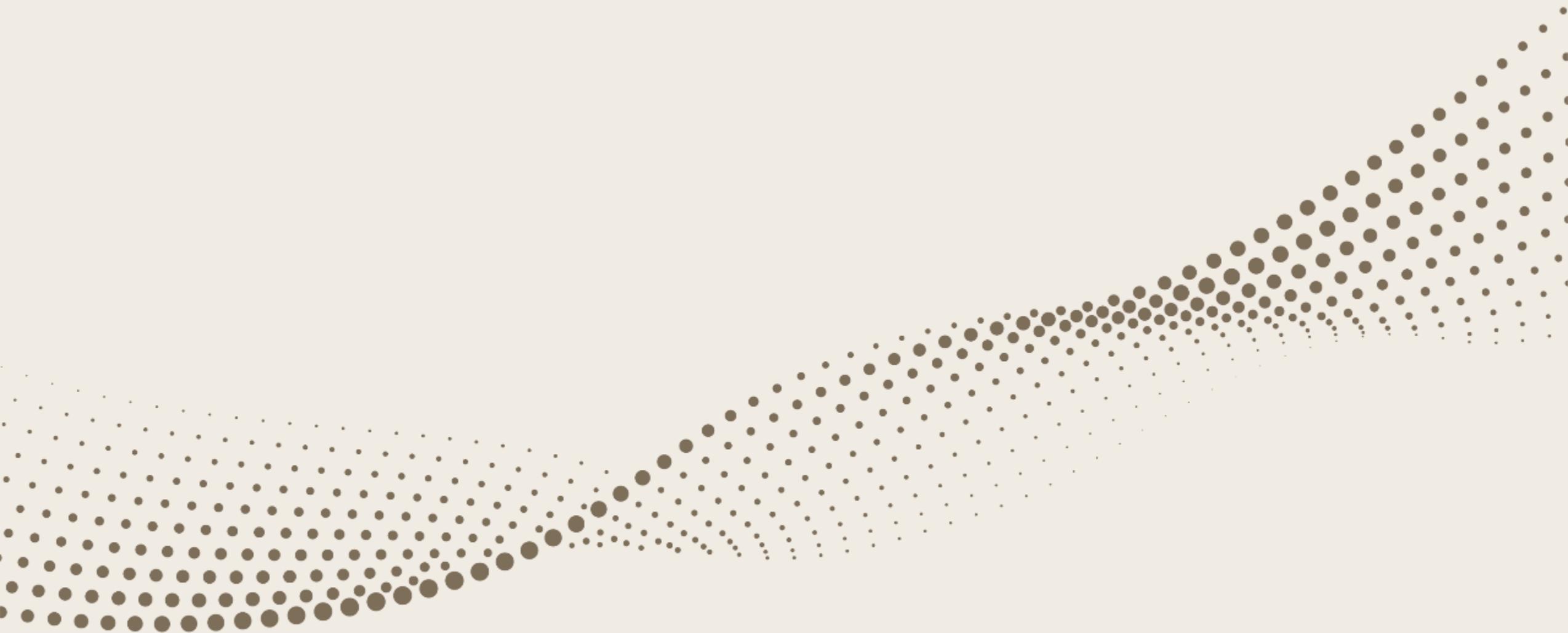
※資料非公開

## 5. 「実践編」案の確認観点

※資料非公開

## 6. 今後のスケジュール

※資料非公開



アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。  
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。 ©2025 ABeam Consulting Ltd.



Build Beyond As One.